

新型コロナウイルス感染症について（第5版）

村田町では、感染拡大防止の取り組みとして、学校や幼稚園の休校・休園、公民館などの公共施設の休館、イベント等の中止や延期、感染予防を呼びかける看板等の設置を行っています。また、感染リスクの高い方へマスク等を無償配布しました。

住民の皆さまには大変なご苦勞をおかけしますが、**家族や地域を守るため**、今後も『うつさない,うつらない』ための行動をお願いします。具体的な行動については、同時配布しました“3つの密を避けるための手引き”をご覧ください。

マスク等の無償配布をした方々(R2.4月)

- ・妊娠中の方 / 65歳以上の方
- ・在宅酸素療法や透析を受けている方（身体障害者手帳所持者）
- ・0歳～2歳のお子さんがある家庭（ガーゼタオル等も合わせて配布）
- ・2歳～15歳のお子さん（子ども用または一般用マスク）
（保育所・幼稚園・小中学校在籍児等）
- ・町内の医療機関

ひとりで悩んでいませんか～DV・虐待～

外出自粛や休業などが行われているなか、生活不安・ストレスにより、配偶者等からの暴力（DV）や虐待の増加や深刻化が心配されています。

DVの相談については、最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながる「DVナビ」これに加えてメールやチャットでも相談できる体制に拡充されました。

児童虐待かもと思ったら
すぐにお電話ください



お住いに近い児童相談所につながります
※ 通話料がかかります
一部のIP電話からはつながりません

DV相談+ プラス

電話 **0120-279-889**
受付 9:00～21:00 (4/29から24時間受付)

チャット **チャットはこちら**
受付 12:00～22:00

※スマートフォンからは右のQRコードよりご利用ください



【DVや虐待の町の相談窓口】

村田町子育て支援課 TEL 0224-83-6405
受付：土日祝日を除く 8:30～17:00

お問合せなど	相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
	ご自身の症状の不安 など一般的な問合せ	宮城県相談窓口 (コールセンター)	022-211-3883 022-211-2882 FAX 022-211-3192	24時間 (土日・祝日 も実施)
	外出やイベント自粛、 休業要請に関すること	緊急事態宣言 の相談電話	022-211-3332	9時～18時 (平日のみ)

石けんやハンドソープを使って ていねいに手を洗いましょう



手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100 万個
石けんや ハンドソープで 10 秒もみ洗い後 流水で 15 秒すすぐ	1 回	約 0.01% (数百個)
	2 回 繰り返す	約 0.0001% (数個)

(森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006 から作成)

手すり・ドアノブなどの身近な物の消毒には塩素系漂白剤が有効です

0.05%にうすめた液を
布にふくませてふきます



10 分後に水拭きします

【注意】

- ・手指の消毒には使えません
- ・手袋を着用して行ってください
- ・金属は腐食することがあります
- ・換気をしてください
- ・他の薬品と混ぜないでください
- ・作り置きはできません
(時間とともに効果が減少します)

0.05%の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方

※ 以前配布しました市民向け感染予防ハンドブック（第1版）より推奨される濃度が変更になっています

メーカー	商品名	作り方の例
花王	ハイター キッチンハイター	水 500mLに 12.5mL (商品キャップの半分)
カネヨ石鹼 ミツエイ	ブリーチ キッチンブリーチ	水 500mLに 5mL (商品キャップ 1/4 杯)

※ 使用にあたっては、商品パッケージ等の説明をご確認ください

参考：厚生労働省 HP、経済産業省 HP